

令和 3 年

第 4 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和3年4月27日(火)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和3年4月27日(火) 15時 05分

2 招集場所
5階 501会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	金澤	精子
委員	水谷	知子
委員	村上	信哉
委員	桃坂	克己

4 欠席委員

5 出席職員等

長尾教育長
辛嶋教育部長
吉本教育総務課長
吉田指導室長
白川学校管理課長
木村防災食育センター長
川中生涯学習課長
丸山文化課長
門司スポーツ振興課長
井上教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 16時 8分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和3年4月27日

開議 15時05分

○教育政策係長 井上尚史君

それでは、ただいまから令和3年第4回の定例教育委員会を開催したいと思います。
それでは、長尾教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

定足数に達しておりますので、ただいまより令和3年第4回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてでございます。3月24日から4月26日までの事務について記載をいたしました資料を事前にお配りさせていただいております。内容等について御質問がありましたら、お願いいたします。

金澤委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 金澤精子君

3月30日の教育みらい検討委員会について、恐らく前回取ったアンケートを見ていただきながらの会議だったのではないかと思うんですが、様子を少しお聞きしたいです。

○教育長 長尾明美君

では、担当課、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御報告させていただきます。

3月30日に教育みらい検討委員会を開かせていただいて、内容といたしましては、アンケートは、その一つ前の会議で報告はさせていただいておりました。それで30日は何をしたかと言いますと、ちょっと委員さんたちを2つのグループに分かれていただ

いて、ワークショップ的な、予算の関係とか先生の数とか、そういったのを全然抜きにして、行橋市の未来の教育を考えたときに、どういった教育が望ましいのかとか、学校の在り方とか、そういうのを少しワークショップ形式で自由に意見交換をしていただいて、模造紙に付箋紙を貼るかたちで、いろんな意見を出していただいて、それを1回やらせていただきました。

次には、その言っていた意見をちょっとまとめさせていただいて、検討委員会の中で未来の教育って、こうあったほうがいいよね、という理想像を少しまとめていきたいなと思っております。以上でございます。

○教育長職務代理者 金澤精子君

行橋市に関係なく、少しは行橋市を考慮はしているんでしょうけれど、未来の学校像とか教育像とか、そういうワークショップをされたということですね。

○教育総務課長 吉本康一君

当然、アンケートの結果とかを踏まえて、委員さんたちにもアンケートの結果を御報告させていただきましたので、保護者が望んでいるのはこんなのだよね、という予備知識を得たうえでのディスカッションをしていただきました。

○教育長職務代理者 金澤精子君

いい結果が得られましたか。

○教育長 長尾明美君

そうですね、例えば御意見としては、ハード面とかソフト面という切り口だったんですけども、例えば環境、ハード面のほうについては、やっぱりバリアフリーがいいよね、だとか、やはり安全が担保できるような環境がいいよね、というような意見ですとか、あと運用面とかについても。どうですかね、そういう細かいところまでは。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、ICTをもっと推進したほうがいいとか、いま国のほうが進めている少人数学級をもっと行橋でも推進したほうがいいとかいうような、いま主流と言われる意見も結構出ていまして、細かいところから大枠のところまでいろいろ意見が出ましたので、それを今度まとめていきたいなと思っております。

○教育長 長尾明美君

とてもいいワークショップでした。

○委員 金澤精子君

よかったですね。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしかったですか。

○委員 水谷知子君

御意見とかは、皆さん、積極的に出た感じだったんですか。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね。

○教育長 長尾明美君

私もチームに入ったんですけれど、かなり積極的に意見が出ていました。

○教育総務課長 吉本康一君

そういったかたちのほうが、意見が言いやすい、というような意見も出ていました。やっぱり座学的に形式ばった検討会だと、なかなか意見が言いにくいけれど、こういうほわっとしたやり方のほうが意見がいいやすいね、という感じの意見も出ていました。

○委員 桃坂克己君

初めって、そういった感じでいろんな意見を集めたほうがいいと思いますね。そういう環境づくりというのは、非常にいいんじゃないかなと思います。

○教育長 長尾明美君

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、教育長事務報告を終わらせていただきたいと思います。

次第とは前後いたしますけれども、次第6のその他、行橋市教育委員会教育長職務代理者の指名について、先に御説明をお願いしたいと思しますので、よろしくをお願いします。

(その他1) 行橋市教育委員会教育長職務代理者の指名について

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、次第では6番目のその他の(1)にあげておりますけども、ちょっと重要な項目でございますので、議事に入ります前に報告をさせていただきます。

前末次委員が令和3年3月31日をもちまして3期12年の任期を満了し、退任をされました。前末次委員は、教育長の職務代理者に指名をされておりましたので、退任によりまして、新たに職務代理者を指名する必要があります。

教育長の職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、教育長に事故があるとき又は教育長が欠けたときは予めその指名する委員がその職務を行う、と規定されておりますことから、今回、金澤精子委員を教育長の職務代理者として指名をいたしましたので、皆様に御報告をいたします。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

どうぞよろしくお願いいたします。

(「よろしくをお願いします」の声あり)

4. 議事

(1) 議案第16号 令和3年度第2次補正予算について

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入ります。

議案第16号 令和3年度第2次補正予算についてですが、こちらの審議については非公開で進めたいと思います。御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では議案第16号は、非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。よろしく願いいたします。

(2) 議案第17号 放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金 交付要綱の制定について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第17号の放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金交付要綱の制定について、御説明をお願いいたします。

○学校管理課長 白川良光君

議案第17号 放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金交付要綱の制定について、学校管理課から説明をいたします。

4ページを御覧ください。本要綱を制定する理由としまして、放課後児童クラブにおいて、利用している児童、保護者の安心安全を担保するために新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底し、継続的に事業を提供していくことが求められます。

事業運営に当たり、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消毒液等の購入に対する補助金交付のために要綱を制定するものでございます。

また補助金額は、1支援当たり40万円以内、要綱の施行につきましては、公布の日から施行し、令和3年4月1日に遡って4月1日以降に実施された補助事業について、適用するものといたします。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

いま消毒液等々の話がありましたが、どの程度のものまでというのは具体的にあるん

ですか。今は消毒液のことがありましたが。

○学校管理課長 白川良光君

消毒液だったり、後は感染症対策に対する、例えば掃除のときに使うゴム手袋だったり、消耗品関係を主に対象としております。

○委員 桃坂克己君

例えばいろいろ企業さんとか行政でもやられている対策で、新たなものがどんどん出てくると思うんですよ。そういったものというのもその都度申請の中で検討していくというような感じですか。

○学校管理課長 白川良光君

内容を確認し、補助金の目的に合っているものであれば了承することになります。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、これより採決をいたします。

議案第17号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、御異議がありませんので、承認することといたします。

(3) 議案第18号 旧百三十銀行行橋支店条例施行規則の一部を改正する規則の制定 について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第18号 旧百三十銀行行橋支店条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての御説明をお願いいたします。

○文化課長 丸山剛君

文化課の丸山です。議案第18号 旧百三十銀行行橋支店条例施行規則の一部改正案につきまして、御説明申し上げます。

本案の提案理由につきましては、文化課の所管する当該施設が本年4月1日より指定管理者における管理へと移行したことに伴い、利用申請の提出先や許可者に関する規定の一部につきまして、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正内容は大きく2点でございます。まずは利用料金の認定関係といたしまして、条例の規定に伴い指定管理者による利用料金の設定、及び変更を行う場合の様式と手続きを第6条で規定しております。

続きまして、利用申請及び許可者の関係といたしまして、利用許可に関する権限を教育委員会から指定管理者へと移行させるための読替えを第10条で規定しております。

なお、その他の改正箇所につきましては、条等、様式の追加に伴いまして条番号及び様式を整理しようとする内容でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第18号について、承認することに御異議はありませんか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(4) 議案第19号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第19号の人事案件について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明をさせていただきます。本日、追加でお配りいたしました議案第19号の資料を御覧ください。

教育総務課に所属をしております職員が令和元年9月29日から令和3年4月30日まで、育児休業を取得しております。この度5月1日付で職場復帰をいたしますので、育児休業解除の発令を行おうとするものでございます。以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問等はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので採決をいたします。

議案第19号について、承認することに御異議はありませんか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

5. 報告事項

(1) 報告第7号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

それでは、報告事項に入ります。

報告第7号の人事案件についての御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

引き続き教育総務課から御説明をいたします。事前に配付いたしました資料の7ページをお願いいたします。教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、令和3年4月1日付の人事異動、その内示が3月26日に出されました。その後に教育委員会会議を開催する暇がないと判断いたしまして、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定によりまして事後での報告をさせていただくものでございます。

内容につきましては、8ページ、9ページをお願いいたします。

左側の8名が教育委員会から市長事務部局へ出向となっております。また右側の20名の内7名が教育委員会内での異動、10名が市長事務部局から教育委員会へ出向、1名が学校現場からの採用、2名が新規採用となっております。

詳細は、後ほど御確認をお願いいたします。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問等はよろしかったでしょうか。

○教育長職務代理者 金澤精子君

そうしたら、人数が増えましたでしょうか。

○教育総務課長 吉本康一君

指導室は1名増員になっております。

○教育長職務代理者 金澤精子君

1名増員ですね。それだけですか。

○教育総務課長 吉本康一君

後からも関係しますが、先ほど御挨拶いただいた有松が部長級の参事なんですけど、増田美術館の館長ということで、今まで正規職員は、そこには配置をしていなかったんですが、今回の異動で新たに配置となっております。

○教育長職務代理者 金澤精子君

そうですか。分かりました。

(2) 報告第8号 行橋市教育委員会処務規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして報告第8号の行橋市教育委員会処務規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定についての御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

引き続き、教育総務課から御説明をいたします。次の資料の10ページ、11ページ

をお願いいたします。

先ほどの報告第7号で事務局の人事異動に関しまして、内示が3月26日に出されましたことを申し上げましたけれども、この異動内示の中で、今ちょうど話題になりましたが、文化課所管であります増田美術館に正規職員の役付職員が館長として配置することが分かりましたので、この教育委員会処務規則につきまして、文化課の所掌事務として増田美術館に関する内容を追加等、所要の改正を行ったものでございます。

この処務規則でございますが、実は前回の3月の定例教育委員会におきましても一度改正について御説明をしておりました。その時の内容といたしましては、教育総務課指導室にありましたICT英語教育推進係を本年度から教育総務課の直属の係ということで、それに伴う所要の改正を行う必要がありましたので、また庁内の手続きの関係によりまして緊急的に教育長によります臨時代理を行ったことを事後報告させていただいたところです。

今回の増田美術館に関します改正は、いま申しましたICT英語教育推進係の異動に伴う一連の改正の事務処理が全て終わった後に発生をした事案であったため、例規の改正などをチェックいたしまして総務課と協議をした結果、今回のように少し稀なケースではございますけれども、処務規則の一部を改正する規則を、また一部改正する規則を制定すると、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、特殊な手法を使ってこの規則を改正しようというものでございます。

今回の改正につきましては、先ほど言いましたように、異動内示が出された後にすみやかに処理する必要がありましたので、教育委員会に諮る暇がないと判断いたしまして、緊急的に教育長による代理を行いまして、本日、内容を事後報告させていただいた次第でございます。

また、14ページから19ページにかけては、処務規則の新旧対照表を添付しておりますので、詳細につきましては、後ほど御確認のほうをお願いいたします。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か質問等はよろしかったでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(3) 報告第9号 寄贈作品の受領について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、報告第9号の寄贈作品の受領についての御説明をお願いいたします。

○文化課長 丸山剛君

文化課から、報告第9号 寄贈作品の受領につきまして、御報告いたします。ゆくはし国際公募彫刻展の審査員であります彫刻家で上越大学名誉教授の峯田敏郎氏より、自身の作品12点、(彫刻が10点、版画が1点、デッサンが1点)の寄贈の申し込みがあり、受領いたしました。受領作品のリスト及び一部の作品画像につきましては、資料に記載の通りでございます。

なるべく早期にコスメイト行橋や増田美術館等での展覧会など、多くの皆様に鑑賞していただける機会を設けたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

6. その他

○教育長 長尾明美君

それでは、その他の事項に入らせていただきます。

(1)については、先ほど説明がありましたので、(2)、行橋市民生委員推薦会委員の推薦について、御説明をお願いいたします。

(2) 行橋市民生委員推薦会委員の推薦について

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明をいたします。資料の24ページをお願いいたします。

まず民生委員についてですが、これは民生委員法に基づきまして、厚生労働大臣から委嘱をされた非常勤の地方公務員でございます。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関します相談、援助活動を行っているところです。

そしてこの厚生労働大臣からの委嘱については、この民生委員推薦会から推薦をした者を都道府県知事がさらに推薦をして、その者に委嘱をするというかたちになります。

この推薦会でございますが、法律や本市の設置要綱を根拠に設置をされておりました、その委員構成は、資料23ページの名簿のとおりでございます。そしてこの名簿の黄色の部分、委員長を前末次委員が務められておりましたので、この度、このポストが欠員になったことから、この推薦会の事務局をしております地域福祉課から後任委員の推薦依頼がございました。そこで冒頭申し上げましたとおり、前末次委員を指名しておりました職務代理者の職につきましても、今回、金澤委員を指名させていただきましたので、この推薦依頼に対しましても教育委員会として金澤委員を推薦しようとするものでございます。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問等がありましたら。よろしいですか。

(「よろしく願います」の声あり)

(3) 令和3年度定期学校訪問について

○教育長 長尾明美君

続いて3番目、令和3年度定期学校訪問についての御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

引き続き教育総務課から御報告いたします。資料の25ページをお願いします。

定期学校訪問につきましては、学校現場の運営面や施設、備品の状況を含みます現状を教育委員会として把握をするため、年3期に分けて実施をしているところでございます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、前期につきましては中止をさせていただきましたが、今年度は現時点では3期とも実施をする方向で考えております。ですので、事前に学校側とも学校行事の予定も踏まえまして日程調整を既に行った結果、資料にお示しをしておりの訪問日程のおりとなっておりますので、スケジュール調整のほうをよろしく願います。

しかし、今後はまた状況によりましては、また中止の決定をせざるを得ないということも考えられますので、その際は、また改めて御連絡をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について御質問等はよろしいですか。

○教育長職務代理人 金澤精子君

お尋ねですけど、学校訪問にあがっていない名前を見ますと、小学校が延永・稗田、中学校が泉、この発表校に関しては、今のところ、研究発表に向けて学校のほうは進んでいると考えていいんですね。

○教育長 長尾明美君

はい、結構です。

○教育長職務代理人 金澤精子君

あと残りの学校ですけど、養島は時間をちょっと短縮してくださっていますね。

○教育総務課長 吉本康一君

学級数が少ないので、昨年度の実績を踏まえて、もう少し短縮してもいいのかなと思っていますので、ここの時間はあくまでも目安です。

○教育長職務代理人 金澤精子君

目安ですね。昨年度回って、少し短縮してよい部分がちょっと見つかりましたので、

それをぜひ考慮してください。コロナの時期ですし、学校管理職のほうも学校現場で要望だけを言ったら、後は子どもたちにしっかり当たっておいていただいたほうがいいかと思しますので、御検討をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

ありがとうございます。小規模校につきましては、今後、実績等、今の御意見を踏まえて、スケジュールをまた調整したいと思います。

○教育長 長尾明美君

では、よろしくをお願いします。

(4) 教育委員会連絡先一覧について

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育委員会連絡先一覧について、御説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長 吉本康一君

資料の26ページをお願いいたします。令和3年4月1日現在の教育委員会連絡先一覧といたしまして、教育長、教育委員の皆さん、そして事務局の職員につきまして、公用の緊急連絡先と私用の携帯番号を載せております。今後の事務連絡であつたり緊急連絡等に御活用いただきたいと思うんですけれども、私用の携帯電話が載っておりますので、皆さん、取扱いには十分御注意していただいたうえでお使いいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

よろしくをお願いします。

(5) 行橋市増田美術館及び行橋市歴史資料館における展覧会の開催について

○教育長 長尾明美君

続きまして、5番目、行橋市増田美術館及び行橋市歴史資料館における展覧会の開催についての御説明をお願いいたします。

○文化課長 丸山剛君

文化課から、行橋市増田美術館及び行橋市歴史資料館にて開催中の展覧会につきまして、御案内させていただきます。資料17ページと、あと別にチラシが2枚ございますので、こちらのほうも御参照を併せてお願いしたいと思います。

まず、現在、増田美術館におきまして、企画展「光のすがた」を開催しております。同館のコレクションの中から、光の揺らめきや煌めき等を感じる作品を御紹介する展覧会で、月や太陽が描かれた作品、光を想起させる色彩など、光を感じる絵画や工芸品などを展示しております。会期は、4月3日から6月27日で、詳細は資料やパンフレッ

トに記載のとおりでございます。

また関連といたしまして、増田美術館の年間スケジュールを示したリーフレットをこの度作成いたしましたので、添付をさせていただいているところでございます。

次に、歴史資料館の関係でございます。歴史資料館におきましては、企画展「米山ミシンからの贈りモノーミシンの進化をたどる展示会」を開催中でございます。

昨年閉店いたしましたミシン販売店、米山商会から寄贈されたミシンや電話機等の昔懐かしい日用品の展示会で、江戸時代から現在までのミシンを並べ、時代とともに進化していくミシンの形態を目で追える内容としております。

会期は4月17日から6月12日で、詳細はこちらの資料記載のとおりでございます。ぜひ御鑑賞いただきまして、御意見、御感想等を頂戴できれば幸いです。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。皆さんのほうから、何かありますでしょうか。

これは、企画展は6月12日月曜日までになっていますが、資料は28日までになっていますが、どちらが正しいんですか。日にちが違いますね。

○文化課長 丸山剛君

すみません、6月28日月曜日までです。修正をお願いします。

○教育長 長尾明美君

では、修正をお願いいたします。

(6) 行橋市学校運営協議会委員の任命について

○教育長 長尾明美君

それでは、続きまして、行橋市学校運営協議会委員の任命についての御説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御報告いたします。資料の28ページから32ページをお願いします。この学校運営協議会の任命につきましては、前回の定例教育委員会におきまして議案として上程いたしまして可決をいただいておりますけれども、その際、各協議会に地元の区長さんや学校職員が委員となっている関係から、区長の交代であったり教職員の人事異動に伴って変更となる場合があることを申し上げておりました。今回、正式に委員が決定しておりますので、御報告をするものでございます。

まず菘島小学校ですけれども、28ページですが、1番、2番、3番の区長さんが交代になり後任の方になっています。14番、15番の学校職員は空白にしておりましたけれども、人事異動を踏まえての確定となっております。

次に、今元小学校ですけれども、9番の方が新たに選任、12番から14番の学校職員は、同様に異動を踏まえての確定になります。

次に、今元中学校でございますが、2番の区長さんが交代によります後任の方、13番から15番の学校職員が異動を踏まえてのこれが確定ということです。

次に、仲津小学校及び仲津中学校につきましては、どちらも13番から15番の学校職員が異動を踏まえて確定をしております。

これらの委員に対しましては、令和3年4月1日付の任命書を4月から5月に開催されます今年度最初の学校運営協議会におきまして交付する予定としております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

その他、何かございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では次に、次回開催日について、御説明をお願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

それでは、次回5月の定例会ですが、事前に調整させてもらった結果、5月24日月曜日午前10時から、こちらの501会議室のほうで開催させていただきます。

○教育長 長尾明美君

では、次回の定例教育委員会会議の日程は、5月24日月曜日10時から501会議室で、よろしくをお願いいたします。

では、ここから議案第16号の令和3年度第2次補正予算について審議いたします。非公開で審議いたしますので、関係者以外の方は御退室をお願いしたいと思います。

退室 15時31分

閉会 16時08分